

味泉林主 40周年記念



広報

人口826人・男390人・女436人・出生2人・死亡1人・転入2人・転出9人・世帯数290世帯 10月1日現在



い ずみ

'96
秋号

No. 415



和泉村誕生 40周年記念

9月30日



九月三十日は、上穴馬村・下穴馬村が合併し和泉村が誕生した日であり、今年四十周年を迎えました。これを記念して、知事や国会議員、村内関係者等、また永年功績のあった表彰者の方々が出席し、農林業者トレーニングセンターで式典が開催されました。

式典では、ハーブ、フルートの二重奏の記念演奏で幕を開け、池尾村長が「四十年の間、波乱に満ちた歳月が流れてまいりましたが、四季折々に変化する大自然を宝とし、豊かな自然とやすらぎの里・ウッディランド和泉の実現に向けて活力ある村づくりを目指したい」とのあいさつがありました。

また、各分野で功績のあった次の十三名の方々が表彰状や感謝状を授

- | | |
|--|--|
| S 31 下穴馬村・上穴馬村合併
和泉村誕生 9月30日
人口5,102人 999戸
初代村長 杉本又介氏当選
役場本庁を朝日地区、大谷地区の2ヶ所とし、2年交替に移動設置する | S 51 合併20周年 |
| S 33 小谷堂、三面地区和泉村に合併 | S 52 和泉村「花」シャクナゲ、「木」ブナを指定
青少年グリーンセンター完成 |
| S 34 伊勢湾台風本村襲う
被害総額7億6千万円 | S 54 清掃センター完成 |
| S 36 北美濃地震により大被害をうける
第2室戸台風により大災害となる | S 55 第1回紅葉まつり
国勢調査(人口1,478人 世帯540) |
| S 38 戦後最高の豪雪 | S 56 「56豪雪」11億2千万円の被害額
九頭竜国民休養地完成 |
| S 39 日進小学校廃校
水没移住始まる | S 59 和泉中学校開校(大納中、朝日中を統合)
市外局番の省略化(0779に) |
| S 40 九頭竜ダム工事着工
和泉村診療所完成
和泉村役場大谷支所廃止 | S 60 農林業者トレーニングセンター完成
和泉村新総合計画策定 |
| S 41 大和小学校廃校
合併10周年 | S 61 油坂第1トンネル貫通
合併30周年 |
| S 43 電源開発工事完成 | S 62 村営バス運行開始
中竜鉾山採掘中止
和泉前坂家族旅行村、天狗岩ファミリーパークオープン |
| S 46 役場新庁舎落成 | S 63 中部日本スキー大会(常陸宮ご夫妻来村) |
| S 47 前坂キャンプ場の開村
勝原~九頭竜湖駅間の越美北線開通
九頭竜スキー場オープン | H 2 和泉スキー場オープン
国勢調査(人口846人 世帯144) |
| S 48 下山小学校廃校 | H 3 有線放送開局
「平成の湯」オープン |
| S 50 社会教育福祉総合センター完成 | H 8 大納小学校が朝日小学校に統合 |

与されました。

自治功労

谷 義明(下山)
番屋 友吉(上大納)

社会福祉功労

三 嶋 藤 市(朝日)
林 昭 明(下山)
中 村 主 男(貝皿)
平 野 ちよ(川合)
松 田 忠 直(下大納)

体育功労

新 屋 則 男(朝日)
丸 山 義 治(上大納)
中 内 智 利(朝日)

文化功労

桜 川 義 夫(川合)

感謝状

吉 村 外 治(朝日)
表 正 一(朝日)

見つけたいね!
いい関係 いいところ いい時間。



昭和46年12月1日市制施行
岩倉市の花「つつじ」
岩倉市の木「クス」

岩倉市・和泉村 友好都市提携



昭和31年9月30日合併発足
和泉村の花「しゃくなげ」
和泉村の木「ブナ」

ごあいさつ

岩倉市長
和泉村長

愛知県岩倉市と福井県和泉村が本日、多数の関係各位のご列席を賜り、ここに友好都市提携調印の記念すべき日を迎えましたことは、誠に喜びに堪えないところであります。ご承知のようには、岩倉市は、古くから交通の要衝として発展した地域であり、和泉村は豊かな自然に育まれた村であります。岩倉市と和泉村の交流が平成三年度からはじまり、民間を主体に多くの交流が行われてきました。これらの積み重ねが、両市村の今日の「調印」に至った次第であります。今後は、これを契機に、これまで培ってきた文化、スポーツ、経済などの交流を大切にしながら、さらに、人と人との心のふれあいを深め育んでいくことは、両市村のまちづくり、村づくりには大きな一歩をもたらすものと信じてやみません。最後に、両市村の益々の発展と、両市村民のご多幸を祈念しあいさついたします。

友好都市提携

平成三年から、愛知県岩倉市助役が和泉村の出身という縁で交流が進められていましたが、村四十周年・岩倉市二十五周年の区切りの年である今回、岩倉市調印団を迎え、「調印式」、「記念植樹」が九月三十日ふれあい会館等で行われ、友好都市提携が結ばれました。

また、六月に一般公募したシンボルマークとキャッチフレーズが上記のとおり決まりました。合わせて百十一点、年齢も六歳から八十四歳の方まで幅広く応募が寄せられ、シンボルマークは愛知県の加藤高雄さん、キャッチフレーズは愛知県の鶴飼智洋さんの作品がそれぞれ選ばれました。シンボルマークは、和泉村と岩倉市それぞれの頭文字英字「i」をモチーフ（緑色）に、頭文字平仮名「い」で、手をとりあって交流する姿を表現し、周囲の「円」は、円満に仲良く未来に向けて発展していく和「輪」が青色で表現されています。キャッチフレーズは、コミュニケーションで重要な「双方交通」の表現でユニークさとリズムカルな響きが評価されました。

岩倉市の紹介パネル展

和泉村・岩倉市友好都市提携事業の一環として、愛知県岩倉市を紹介するパネル展が、ふれあい会館で開かれています。

それぞれの町・村を知ってもらおうと、お互いの文化や歴史、特産品施設などの写真をパネルにして交換し、両市村で同時開催しました。展示は十点。また、岩倉市「の山車」「名古屋コーチン」「五条川の桜」など、同市の概要とともに紹介しました。



岩倉市長、議長が植樹を行う

たくましく21世紀にはばたけ

平成八年度 成人式

旧盆の八月十五日、恒

例の「真夏の成人式」がふれあい会館で行われ、対象者七名のうち男性四名、女性二名が出席しました。午前十時に開式し、村長のあいさつ、吉川村議会議長、中内教育委員長らの祝福の言葉を受け、新成人を代表して中村光幸さんが「私たちは現在、住む所、歩む道は異なっていますが、故郷である和泉村を愛し、頑張っていきたいと思えます。」と謝辞を述べました。

午後からは、新成人を祝う会として、田中敏長先生や顕彰会の方々の指導により、笛づくり体験をしました。

また、軽スポーツやバーベキューの中で互いに近況報告をしながら交流を深めました。



敬老会

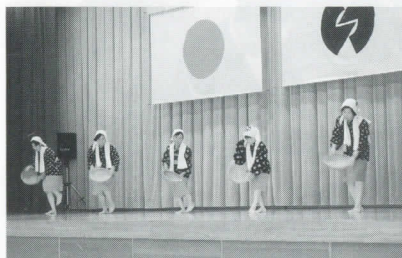
敬老の日である九月十五日に、六十五歳以上のお年寄りを招いて敬老会が開催されました。

式典では、村長や議長から「健康が第一であり、いつまでも長生きして下さい。」とお祝いの言葉がありました。

また、八十歳以上の四十五名の方々には長寿の記念品が、村長の手から一人一人に渡されました。



アトラクションの部では、婦人会の皆さんによる楽しい踊りや昇龍太鼓、笛の会などの見事な演奏が披露され、楽しい一日となりました。



高齢者番付 女

年齢は平成8年12月末日現在

男				女			
地区	氏名	年齢	番付	地区	氏名	年齢	番付
川合	加藤 仁市	94	横綱	板倉	坪 はま	95	
板倉	森尾 正	93	大関	上大納	原 とめ	91	
川合	中山 五代松	90	小结	川合	加藤 ユウ	90	
下山	村下 操	88	前頭	上大納	横地 たか	90	
朝日	朝口 牧雄	87	2	下山	嶋田 ふじ	89	
後野	清水 栄	86	3	朝口	下出 トメ	88	
貝皿	洞口 次郎	86	4	後野	巢守 千代子	87	
下山	山 市五郎	86	5	板倉	奥村 ふ志	87	
貝皿	中山 松井	85	6	下山	西 ふじ	86	
角野	山出 信夫	83	7	下山	宇野 みつ	86	
下山	坂下 栄	83	8	朝口	西 あきを	85	
上大納	松浦 庵	83	9	貝皿	洞口 いさの	85	
上大納	村下 憲治	83	10	朝日	末永 いと	85	
角野	山田 健二	83	11	下山	清水 ゆきを	82	
朝日	朝口 実	82	12	朝日	山本 のぶみ	82	
朝日	山田 寅夫	82	13	朝口	杉本 とみ	82	
角野前坂	平瀬 安一	82	14	朝口	大庭 ふみの	82	
朝日	中山 由松	81	15	下山	大谷 きよ	82	
朝日	表 正一	81	16	後野	米倉 とし子	81	
朝日	山本 富太	81	17	板倉	川勝 ちよ	81	
			18	貝皿	谷口 はな	80	
			19	尾崎	尾崎 ふじ	80	
			20	角野	藤田 しず	80	
			21	川合	中山 しず	80	
			22	朝日	田中 よし	80	

健康ふれあいまじり
毎日健康で！

第四回健康ふれあいまじり（国民健康保険健康事業）が敬老会の会場内で同時に行われました。
会場では、血圧測定や、生活改善推進員による生活指導、介護用品の販売、骨粗鬆症検診コーナーなどが設けられ、婦人会や老人の皆さんが測定を受けていました。

無受信者表彰

—健康です—

一年間病院にかからなかった、国民健康保険加入世帯と七十歳以上の方の表彰が、敬老会の席上で行われました。

受彰された方々は次のとおりです。

（敬称略）

●健康世帯

- 谷口 行雄（角野）
- 藤田 新市（角野）
- 吉川 すみ（角野）
- 嶋 光義（下山）
- 石井 清史（朝日）
- 大嶋 よしゑ（朝日）
- 古川 てる（朝日）

「米寿」

おめでとーございます

敬老の日を前に、米寿を迎えられた二名の方に村からお祝いが送られました。

米寿を迎えられたのは、村下操さん（下山）と下出トメさん（朝日）で、池尾村長が各自宅を訪問し、「今まで以上に元気でいて下さい。」と記念品を渡しました。



●健康老人

- 清水 栄馬（後野）
- 山田 寅夫（朝日）
- 中山 由松（朝日）
- 林 敏雄（下山）
- 東 治石エ門（下山）
- 村下 操（下山）

村の台所 一般会計

歳入 2,323,376千円		
地方交付税	1,353,284千円	58.3%
村債	280,091千円	12.1%
県支出金	255,753千円	11.0%
村税	226,293千円	9.7%
諸収入	63,292千円	2.7%
国庫支出金	43,939千円	1.9%
繰越金	41,382千円	1.8%
地方譲与税	17,775千円	0.8%
自動車取得税交付金	12,107千円	0.5%
財産収入	12,088千円	0.5%
使用料及び手数料	9,564千円	0.4%
分担金及び負担金	2,600千円	0.1%
利子割交付金	2,401千円	0.1%
繰入金	2,100千円	0.1%
交通安全対策特別交付金	517千円	0.0%
特別地方消費税交付金	190千円	0.0%

自主財源-村が自らの手で徴収または収納できる財源
 依存財源-国または県の関与を受ける財源

歳出 2,269,928千円		
商工費	526,961千円	23.2%
公債費	361,958千円	15.9%
総務費	272,570千円	12.0%
教育費	269,556千円	11.9%
農林水産業費	266,837千円	11.8%
土木費	183,882千円	8.1%
民生費	133,427千円	5.9%
衛生費	126,089千円	5.6%
消防費	46,579千円	2.0%
議会費	44,889千円	2.0%
災害復旧費	34,554千円	1.5%
諸支出金	2,354千円	0.1%
労働費	272千円	0.0%

残 額 53,448千円

村民の暮らしを支える台所事情はどうなっているのか、
 村財政状況をお知らせします。
 平成七年度の一般会計差引残額五三、四四八千円、特別会
 計差引残額一九、四〇八千円と、ともに黒字となりました。

平成七年度決算

平成七年度における主な事業の内訳

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	起 債	その他	一般財源	
総 務 費	庁舎改修事業	33,494		30,000		3,494	
	待合室新設工事	2,000	1,000			1,000	下山地区
	公用車購入事業	3,671				3,671	村長車
衛 生 費	葬斎場実施設計委託	4,400				4,400	
	合併処理浄化槽事業	14,815	8,110			6,705	合併浄化槽設置補助 13基
農 林 水 産 業 費	県単土地改良事業	19,000	5,700			13,300	上大納 外 7件
	県単林道改良事業	60,978	30,000	4,000		26,978	荒島線 外 4路線
	特用林産産地化形成事業	19,532	14,649			4,883	和泉村森林組合補助金
	水田園芸営農条件整備	10,126	4,219			5,907	J A 九頭竜補助金
商 工 費	ファミリーリゾート整備推進事業	100,000	50,000	50,000			森とふれあい交流ステーション
	九頭竜保養の里整備事業	38,096		38,000		96	ふれあいの森ケビン広場景景
	九頭竜新緑まつり事業	2,216				2,216	5月20、21日
	九頭竜紅葉まつり事業	13,136				13,136	10月28、29日
	九頭竜ゆきまつり事業	4,744				4,744	2月10日
土 木 費	国県道等改良事業負担金	10,240				10,240	
	緊急地方道整備事業	30,000	15,000	15,000			村道川合線特殊改良
	河川改修事業	27,138		7,500		19,638	
	除雪車整備事業	27,964		27,000		964	ロータリー車更新
教 育 費	クロスカントリースキーコース整備事業	55,418		53,000		2,418	コース5.0km ゲレンデ整備車
	歴史と文化の地域づくり事業	74,615	36,250	36,000		250	化石資料館改修
簡易水道会計	簡易水道改良事業	28,156			26,652	1,504	朝日地区
診療所会計	診療機械器具購入事業	8,880	1,339	7,000		541	

特別会計

診療所事業

歳入 84,755千円
 歳出 80,354千円
 残額 4,401千円

簡易水道事業

歳入 41,170千円
 歳出 40,117千円
 残額 1,053千円

老人医療事業

歳入 86,280千円
 歳出 80,726千円
 残額 5,554千円

国民健康保険事業

歳入 80,881千円
 歳出 73,463千円
 残額 7,418千円

観光事業

歳入 336,239千円
 歳出 335,257千円
 残額 982千円

定例村議会

〈9月〉

第百六十二回和泉村議会定例会が九月十日に招集され、一般会計補正予算(第二次)、各特別会計補正予算(第二次)と和泉村行政手続条例の制定や和泉村環境保全条例の一部改正などが審議され、原案どおり全て可決されました。

また、人権擁護委員には、中内智利氏(朝日)が推せん書どおり選ばれました。

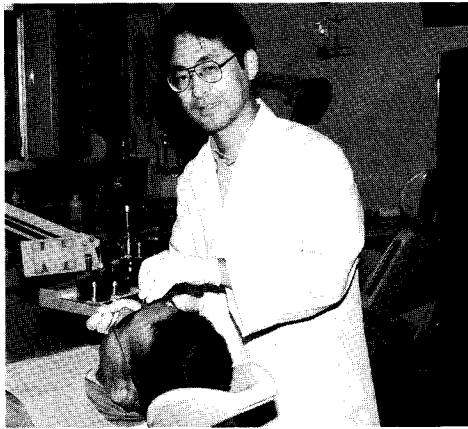
一般質問では、中山議員より水源地を活かした村づくりについて、登議員からは県道上大納下山線の延長計画について、清水議員からは、「豊かな自然とやすらぎの里」ウッドランド和泉のビジョンの中でその「やすらぎの里」づくりについてそれぞれ質問がありました。

歯のことならまかせて!

福島一之先生

前任の宗先生の退職によりまして、診療所歯科医師として八月一日から福島一之先生が赴任されました。

先生は、口腔分野(歯はもとよりあごや舌など)の専門家で、医学博士号を持つ大ベテランです。歯のことなど、お気軽にご相談下さい。



新農業委員

決まる

任期満了に伴う農業委員会委員の選挙は、九月三日に、無投票で新人三人、現職七人の十人が次のように決まりました。

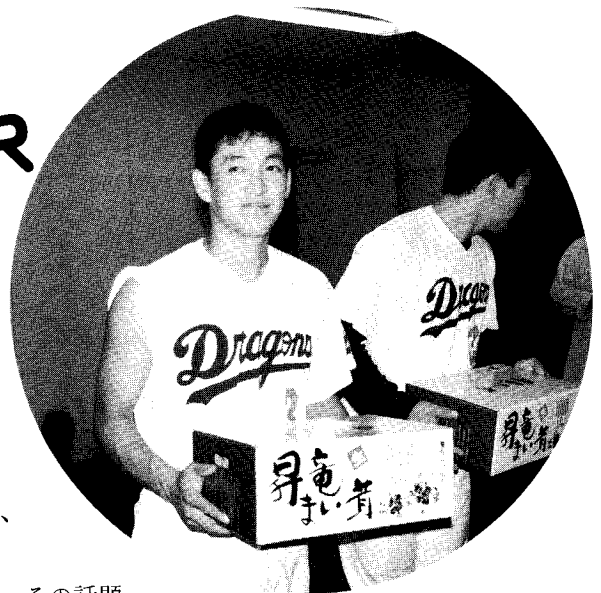
- 松田 衛(下大納)
- 洞口 賢明(朝日)
- 嶋 光義(下山)
- 米倉 功(後野)
- 平瀬 恵美子(角野前坂)
- 末永 彦治(川合)
- 沖村 清蔵(貝皿)
- 佐藤 博成(板倉)
- 谷口 政幸(上大納)
- 谷 一磨(下山)

ナゴヤ球場で和泉村をPR



プロ野球セントラルリーグのペナントレースも大詰めとなった9月14日、ナゴヤ球場「中日対広島」戦で、中日ドラゴンズへ和泉村特産「昇竜まいたけ」を贈呈し、和泉村をPRしました。

これは、ドラゴンズと昇竜まいたけの「竜」をかけて、その話題性から和泉村のイメージアップを図ろうとしたもので、当日は、試合開始前に、永田観光駅長、観光課職員より、選手代表の中村選手会長、立浪副会長に昇竜まいたけを手渡しました。中村、立浪両選手は「ありがとうございます」と笑顔で受け取り、勝利を誓っていました。また、球場内の報道関係者へ和泉村の観光パンフレット等を配布しPRに努めました。



スポーツいずみ



台風の影響で開会が心配されていましたが合同体育大会が、予定どおり九月二十二日(日)、和泉中学校グラウンドで行われました。

中学校・小学校・保育所を縦割りで三つのチームに分け、チームワークを図りながら二十一競技に汗を流し、優勝を目指しました。

その結果、黄色チームが優勝しました。

和泉合同体育大会



第十二回村民ゲートボール大会が八月二十二日(木)に村民グラウンド特設コートで開催されました。三チームずつにわかれて予選リーグが行われ、その後順位決定戦を行いました。

その結果、朝日Bチームが優勝しました。

第13回 村民ゲートボール大会

予選Aリーグ

	水系A	朝日A	大納	勝数	順位
水系A		○	×	1	3
朝日A	×		○	1	1
大納	○	×		1	2

予選Bリーグ

	水系B	朝日B	下山	勝数	順位
水系B		×	×	0	3
朝日B	○		○	2	1
下山	○	×		1	2

順位 1.朝日B 2.朝日A 3.下山

ナイス
タッチ

第25回 村民バレーボール大会

第二十五回村民バレーボール大会が七月七日(日)に、農林業者トレーニングセンターで開催されました。

男子は六人制、女子はソフトバレーボールで熱戦が展開されました。

男子は朝日地区、女子は石徹白水系チームが優勝しました。

男子リーグ戦

	朝日	水系	下山	大納	勝数	順位
朝日		○	○	○	3 (6-1)	1
水系	×		○	×	1 (2-4)	3
下山	×	×		○	1 (2-5)	4
大納	×	○	×		1 (4-4)	2

順位
1.朝日
2.大納
3.水系

女子予選リーグA

	大納	水系	朝日B	順位
大納		○	×	2
水系	×		○	1
朝日B	○	×		3

女子予選リーグB

	朝日A	下山	朝日C	順位
朝日A		×	○	2
下山	○		○	1
朝日C	×	×		3

順位 1.水系 2.下山 3.朝日A

第二十三回

村民ソフトボール大会

九月十一日(水)、十二日(木)に村民グラウンドで村民ソフトボール大会が開催されました。

総当たり戦で行われた結果、石徹白水系チームが連続優勝しました。成績は次のとおりです。

第23回 村民ソフトボール大会

	朝日	下山	水系	大納	勝敗	順位
朝日	-	○ 6-2	× 8-13	○ 27-0	2-1	2
下山	× 2-6	-	× 1-17	○ 18-1	1-2	3
水系	○ 13-8	○ 17-1	-	△ 8-8	2-1分	1
大納	× 0-27	× 1-18	△ 8-8	-	2敗-1分	4

第四十八回

県民体育大会出場

第四十八回県民体育大会が八月十日、十一日に県内各地で行われ、和泉村(大野郡)からは、四競技五種目に出場しました。

各競技参加者は、日頃の練習の成果を発揮しようと精一杯戦いました。結果は次のとおりです。

★軟式野球

大野郡 0対6 大野市

★サッカー

大野郡 1対7 足羽郡

★ゲートボール

男子 大野郡 11対12 敦賀市
女子 大野郡 11対12 南条郡

★剣道 個人戦

宮本徹也(和泉中教員)二回戦進出
田中博文(和泉中教員)一回戦敗退

第29回

大野市城まつり

剣道大会

第二十九回大野市城まつり剣道大会が、八月十五日に大野市エキサイト広場体育館で開催されました。日頃の練習の成果を発揮し、好成績

績をあげました。

〈団体の部〉

小学生優勝 和泉少年剣道教室

(道岸美和、東紗裕美、

谷口祐亮、木下かおり、

宮原玲子)

〈個人の部〉

小学四年生以下 一位 谷口祐亮

小学六年生 一位 宮原玲子

やったあ 勝ったぞ

チビツ子Jリーグ

スポーツ少年団のサッカーチームが九月、三日間の日程で開催された福井県少年サッカー選手権(Dブロツク)に出場しました。

出場した「和泉サッカークラブジュニアチーム」は、小学校一年生から六年生までの十五人で編成されており、五年生、六年生主体の他のチームと八試合戦いましたが、各選手の頑張りチームワークで見事公式戦初勝利をあげました。

結果は、対鹿谷チーム八対一、対成西一対〇の二勝を含め、Dブロツク七位の成績となりました。

岩倉市とのサッカー交流

七月下旬、三日間の日程でサッカー交流が和泉村で行われました。この交流には、岩倉市の岩倉FCスポーツ少年団と大野市有終東スポーツ少年団を迎え、三チームによる交流試合・合同練習で汗を流し、夜はバーベキューで親睦を図りました。



11月

卓球大会の案内

今年最後の村民体育行事である、村民卓球大会が、次のとおり開催される予定です。

また、大会前に二、三回の練習日を設けますので参加希望の方は、ぜひ参加下さい。

とき 十一月七日(木)午後六時
ところ 農林業者トレーニングセンター

※日程は最終決定でありませんので詳しいことは教育委員会にお問い合わせ下さい。

入院時食事療養費の 標準負担額が 改定されます

入院時食事療養費制度は、入院時の配膳時間の改善やメニューの多様な医療サービスの向上の推進のほか、入院している方と在宅等で療養している方との負担の公平化を図るという観点から平成六年十月一日より実施されています。平成六年十月一日からは、平成八年九月三十日までの経過措置として、一般の患者については一日六百円の負担とされてきましたが、経過措置の終了により平成八年十月一日から、一般患者の場合六百円が七百六十円となります。

入院時の1日の 食事代の標準負担額		平成6年10月1日より 平成8年9月30日まで	平成8年10月1日以降
一般		600円	760円
※住民税 非課税 世帯等	入院90日まで	450円	650円
	入院91日以降	300円	500円
※住民税非課税世帯等で 老齢福祉年金の受給権者		200円	300円

国民健康保険医療費 安定化対策会議が 開催される

この程、国民健康保険事業の運営の安定化を図るため、医療費安定化対策会議が開催されました。この会議は、近年、国保医療費が高い伸びを示していることから、各種の対策を講じて医療費の軽減をはかり、国民健康保険事業の安定化を日指すというもので、村長はじめ、国保運営協議会委員や食生活改善推進員、診療所医師などが出席し、話し合いが行われました。会議では、近年の医療費の動向や福井県内における和泉村の医療費の



現状などが報告され、和泉村は一人当たり医療費が県平均を大きく上回っており、県内ではワースト1であることなど深刻な問題が提起されました。

また、医療費の安定化のため平成八年度より医療費適正化特別対策事業を導入してレセプト点検の強化や医療費の実態把握と分析を行うなどの実施計画が協議されました。

出席者の中からは、医療費の軽減には、若い時からの健康づくりが大切であり、もっと健康に対する保健事業を徹底したらどうか、また、住民検診の受診率をもっと上げたらどうかなど活発な意見が出されました。

医療費節減と 国保の健全運営に ご協力を!

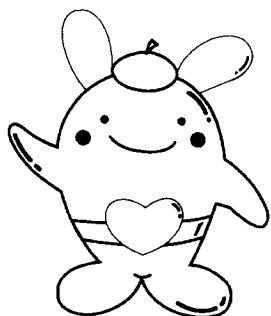
国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんがケガや病気をしたときの医療費を負担する大切な制度です。その医療費が毎年増え続けています。加入者の皆さんが医療機関の窓口で支払っている医療費は一部負担金(実際にかかった費用の三割)で、あとの七割は国保が負担しています。医療費が増加すれば、必要な財源を

確保するために保険税が上がり、加入者の皆さんの負担も大きくなってしまいます。医療費を有効に使い、国保の健全運営にご理解とご協力をお願いします。

医療費を有効に使うために

ちょっとした心がけで
医療費を節減できます。

- 一、重複受診はやめよう
複数の病院にかかる、検査・注射・薬などを最初からやり直すため、医療費のムダ使いに。
- 二、診療時間内に受診を
急病の場合はともかく、時間外は加算料金がつき、ムダ使いに。
- 三、健康診断を受けよう
健康診断は病気の早期発見・早期治療とともに、健康管理には欠かせません。機会があれば率先して受診しましょう。



国民健康保険マスコット
キャラクター
「コッポちゃん」です

老人医療

何でも話せる 家庭医を持つとう

平成七年度で支払がされた和泉村の老人医療費は一人当り五〇七、五五六円となります。

この金額は、平成七年度国民年金需給者一人に支給された額（年間平均約七〇〇、〇〇〇円）が医療費に使われています。

人口の高齢化が進んだことや、医療技術が高度になったことなどが、高額医療費となって現われてきます。私たちの健康水準の向上に役立つ点ではしかたのないことですが、その一方で、ムダな医療費も少なくありません。

医療費は私たちみんなのもの。大切に使う、よりいっそう健康な和泉村にしていきたいと思います。

平成七年度 老人医療
対象者 一三九人

医療費 八〇、二八〇、一三三三円
（療養費は除く）

☆一口メモ

家庭医

本当によい医療を受けるには、何

よりもお医者さんとのよい信頼関係をつくることです。

そのためには、かかりつけのお医者さん、つまり家族単位で診てもらえる家庭医（ホームドクター）を持つことが必要です。

病歴や、体質、持病などを把握していただける家庭医は、あなたの健康管理の頼もしいパートナーです。

幸いにも我が村には、内科医の宮下先生、歯科医の福島先生が常駐されています。

おふた方も健康に関する相談事等喜んで対応して下さいませ。

一度診療所へ足を運んで見て下さい。

お知らせ

老人医療費の入院時食事療養費が変わります。

平成八年十月一日より入院時食事療養費が値上げされます。

☆入院 一日につき七〇〇円が
七六〇円に。

医療費は前年の消費者物価指数にスライドして変動することになって
います。

国民年金

第3号被保険者の 「特例届出」をご存じですか

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者（サラリーマンの奥さん）は、第3号被保険者として国民年金に加入することになって
います。

第3号被保険者に該当した場合、お住まいの市町村役場に届出をすれば、その期間は国民年金の保険料を納めたものとして将来の年金に反映
されます。

しかし、この届出を忘れると、保険料を納めた期間とは認められず、将来受ける年金額が少なくなったり、うけられなくなったりすることがあります。

今なら、第3号被保険者の届出を忘れていた方でも、平成9年3月末までに届出をすれば、さかのぼって保険料を納めた期間として認められます。

これを第3号被保険者の「特例届出」といいます。

ご主人の就職・転職や奥さんご自身の退職にともない、第3号被保険者の届出をしたかどうかわからない方は、この機会に確認されてはいかがでしょうか。

なお、第3号被保険者の届出が必要となるケースは次のような場合です。

- ・結婚して、ご主人に扶養されるようになったとき
- ・会社を退職して、ご主人に扶養されるようになったとき
- ・自営業のご主人が会社に就職したとき
- ・ご主人が転職したとき
- ・サラリーマンの奥さんが20歳になったとき

10月は

「在宅福祉推進月間」です

人生八十年といわれる超長寿社会を迎え、長くなった老後もいきいきと暮らしたいものです。でも、病気などで寝たきりや痴呆になってしまひ、介護に不安を感じている方も多いのではないのでしょうか。

しかしご安心ください。お年寄りの方々が住みなれた家庭や地域の中で安心して暮らせるよう、各種の在宅サービスが用意され、サービスは年々充実しています。

在宅サービスはすでに多くの人が利用されています。でもまだご存じでない方、もっとサービス内容を知りたい方は役場住民課までお問い合わせください。



地方分権メッセージの募集

福井県では、皆さんからの分権に関するメッセージを募集しています。地方分権についてのご質問、分権が進んだからこういう社会になってほしいという希望、現在あなたが身近に感じている中央集権制度による不合理、まちづくりの夢など分権に関することならなんでもかまいません。どうぞどんなあなたの御意見を聞かせてください。様式は自由です。

【応募先】

〒91-0180

福井県庁人事課

地方分権メッセージ係

Q1 地方分権って何？

A まちの役場や市役所は私たちのくらしやまちづくりのために様々な仕事をしています。でもそれらの

仕事の多くは国から言われて、国の定めた全国一律の基準に従いながら行っているものだというところをご存じでしたか。そのため、地域の特色や住民の声を取り上げたまちづくりがむずかしく、画一化された規格の道路や同じような機能の施設が日本全国のあちこちに見られがちです。でもそれぞれの地域にはそれぞれの歴史や文化がありますよね。そこで、今までの国の基準の縛りから自由になり、自分たちが自分たちのまちづくりなどを決める権利と責任を国から取り戻そうというのが地方分権です。つまり私たちの判断や考え方を大切にして、福井にあったまちづくり、くらしづくりを行っていくということなのです。今、地方分権への動きは大きな動きとなって全国に広がっています。

Q2 地方分権が進むと私たちのまちはどう変わるの？

A 道路や公園、下水道といった生活の基盤を整備するときには、その計画を立てるときから事業を進めるまで国への申請や協議といったたくさんの手続きを踏まなければならず、また細かな国の基準に従わなければなりませんでした。し

かし、地方分権が進むと、県や市町村が独自にまちづくりを計画し実施できるようになり、これまで以上に個性的なまちづくりや合理的な土地利用が可能になります。また、私たちのリクエストもすぐに施策に反映しやすくなり、私たちの手にまちづくりの力が取り戻されるのです。

とって 気持ち いいね

みなさんも利用して下さい！

財団法人自治総合センターでは、宝くじ普及広報事業費として受け入れている宝くじ受託事業収入を財源としてコミュニティ活動を行う団体、毎年助成事業を行っています。本村ではその助成金で、電子浴治療器二セット、全身あんま器二脚、全自動血圧計一台、全自動身長体重計一台を購入し、老人福祉センターで使われています。



身長体重計



血圧計



いつも利用しています。電子浴治療器

**福井赤十字病院で
10年以上前に非加熱
血液製剤を投与され
た可能性のある村民
の皆さんに**

福井赤十字病院では、10年以上経過したカルテ等の保存がないため、次の項目に該当する方は、非加熱血液凝固因子製剤を投与された可能性が否定できませんので、念のためにエイズ検査をうけて下さい。

検査相談は大野保健所及び福井赤十字病院で受付けています。

診療時期

昭和56年6月～昭和61年2月

診療科

外科、内科、小児科、産婦人科

検査対象者

前記期間中に次の病院で福井赤十字病院に入院、治療を受けた人

主な病気

- (1) 新生児出血症（新生児メレナ、ビタミンK欠乏症等）等の病気で「血が止まりにくい」との指摘を受けた人
- (2) 劇症肝炎や肝硬変で入院し、出血の著しかった人
- (3) 食道静脈瘤の破裂、消化器系

疾患により大量の吐下血のあった人

(4) 大量に出血するような手術を受けた人（出産時の大量出血）も含む

その他

福井赤十字病院での検査受付は診療時間内に限ります。また、相談のみの方は、大野保健所にお願ひします。

問い合わせ先

福井赤十字病院

☎ 七七六一三六一三六三〇

県庁健康増進課

☎ 七七六一二二一一一一

大野保健所

☎ 七七九一六六一二〇七六

**仕事と家庭の両立支援
制度について
仕事と家庭の両立を支援します**

◎育児、介護費用助成金

労働省が育児や介護に係るサービスを利用する際に、それに要する費用の全部または一部を補助する制度を設け、その制度に基づき費用を補助した事業主および育児・介護サービスの提供を行うものと契約し、当該サービスを労働者の

利用に供する措置を実施する事業主に對して支給し、育児や家族の介護を行う労働者の雇用の継続を図るものです。

◎育児、介護等退職者再雇用促進給付金

再雇用特別措置等を実施する事業主であって、この制度に基づき、妊娠、出産、育児または介護を理由として退職し、その退職の際に就業が可能となったときに再雇用されることを希望する旨の申出をしていた者を再雇用した事業主に對して支給し、再雇用を希望する者の就業機会の確保を図るものです。

◎事業所内託児施設助成金

一定基準を満たす事業所内託児施設

設を新たに設置し、かつ運営開始する事業主又は、運営開始した事業主に對して、その費用の一部を助成し、事業所内託児施設の設置促進およびその運営の安定化を図るものです。

◎介護休業制度導入奨励金

事業者が育児・介護休業法に沿った介護休業制度を導入し、介護休業取得者が生じた場合に支給し、介護休業制度の早期導入の促進を図るものです。

給付金についての詳細は左記の地方事務所におたずねください。

財団法人21世紀職業財団

〒九一〇 福井市大手三ー四一

(福井放送会館5F)

☎ 七七六一二二一一〇五八一

両立支援事業給付金一覧 (平成8年4月現在)

■育児・介護費用助成金

中小企業事業主	事業主負担額の5分の4に相当する額
中小企業事業主以外の事業主	事業主負担額の2分の1に相当する額

※1事業所当たりの年間限度額は企業規模にかかわらず100万円です。

■育児、介護等退職者再雇用促進給付金

中小企業事業主	40万円	※同一労働者を支給対象とする給付金の支給は1回限りです。
中小企業事業主以外の事業主	30万円	

■事業所内託児施設助成金

設置費	新築または購入した費用の2分の1 (2,350万円を限定)
運営費	運営にかかる費用の2分の1 (年間374万4千円を限度とし、最長5年間)

※1事業所につき、それぞれ1施設を限度とします。

■介護休業制度導入奨励金

	最初の介護休業者が生じた場合	2人目以降の介護休業者が生じた場合
中小企業事業主	75万円	20万円
中小企業事業主以外の事業主	55万円	10万円

郵便貯金月間

豊かな社会づくりをめざして

郵政省では、毎年十月を「郵便貯金月間」と定め、郵便貯金が手帳で身近な貯蓄手段として、皆さまの暮らしの安定のために、また、郵便貯金として集められた資金が身近で貢献していることについて広く国民の皆さまに理解していただくためのPR活動を展開していきます。

この期間中は、小学生が応募した「私のアイデア貯金箱コンクール」の入賞作品の発表、こども郵便局を対象とした「優良こども郵便局表彰式典」の実施及び小学生から一般を対象にした「国際協力に関する作文」の募集を行うほか、各地の郵便局等で幼稚園等へのチューリップ球根贈呈、国際ボランティア貯金写真パネル展示などいろいろな催物を実施することになっています。

郵便貯金は創業以来一世紀余りにわたって、皆さまのニーズに合わせいろいろなサービスを提供し、皆さまの最も身近な貯蓄機関としてご利用いただき、健全な資産形成に寄与しています。

皆さまからお預かりした大切なお金は、国の財政投融资を通じて、国地方公共団体、公庫、公団など各方面に融資され、皆さまの暮らしに関係の深い住宅や学校の建設、道路、水道、公園、ゴミ処理場など生活環境整備のために活用され、身近なところで「豊かな社会づくり」に役立っています。

また、国際ボランティア貯金の寄附金により、NGOの草の根援助活動を支援し、開発途上国の人々の福祉の向上にも貢献しています。

今後とも、郵便貯金に対する皆さまの御理解と御支援をお願いいたします。

10月は 高年齢者 雇用促進 月間です

「時は今 継続雇用の六十五歳」高齡化社会が一層進展するなかで活力ある社会を維持するためには、高年齢者の雇用就業の場の確保が重要な課題となっています。

このため、労働省では、六十歳定

年を基盤とした六十五歳までの継続雇用の推進、再就職の促進、定年退職後等の臨時的、短期的な就業の場の確保等を重点に置いて、高年齢者に対する総合的な雇用就業対象を講じているところですが、高年齢者の雇用促進を一層推進するため、十月を「高年齢者雇用促進月間」と定め、事業主をはじめ広く国民全体の理解と協力を得て、高年齢者の雇用促進に関する運動を種々展開しています。

10月1日～10月31日 労働保険適用促進月間

労働保険 働くみんなの安心保険

十月は労働保険適用促進月間です。職場の皆さんが安心して働いていただくため、ハローワーク（公共職業安定所）労働基準監督署では、労働保険への加入を呼びかけています。労働者を一人でも雇用している場合に

は、必ず加入しなければならないことになっています。パート、アルバイト、臨時、日雇い等も含まれます。労働保険の加入手続き、労働保険制度についてのご相談をお待ちしています。

■大野公共職業安定所

☎六六一二四〇八

■大野労働基準監督署

☎六六一三三三八

11月は 「ゆとり創造月間」です

心がけよう仕事と
余暇のバランスと
とれた生活

平成七年に行われた世論調査によると、生活にゆとりがあると答えた人は全体で六一％。平成三年の調査と比べると七、七％上回っており、ここ数年生活にゆとりを感じる人は着実に増えています。

こうした背景には、職場での週休二日制の導入と労働時間の短縮があげられます。

従業員三十人以上の事業所を対象にした「毎月勤労統計調査」によると、労働者一人当たりの平均年間総

実労働時間は昭和六十二年の二千二百二十時間をピークに減り続け、平成七年は千九百十三時間となりました。平成九年四月からは、ほとんどの事業所が週四十時間労働制となることから、今後時短がますます進むでしょう。

政府や労働省では、労働時間の短縮による「ゆとり創造社会」定着に向けた国民合意の形式、気運の醸成を図るため、毎年十一月を「ゆとり創造月間」としています。

しっかり働いた後はしっかり休み休暇を楽しむゆとりをもつことが大切です。仕事と余暇のバランスのとれた生活をふんだんから心がけてみませんか。

新しくなります!!ふれあい講座

“やさしい生け花入門”

和泉村ふれあい会館で行っています「ふれあい講座」が新しい企画に変わります。

10月より“やさしい生け花入門”が始まります。期間は3ヶ月間、毎週土曜日の午後1時30分より行います。今、人気のフラワーアレンジメントや、ちょっと気軽に生けられるお花を、朝日の山本サチヨさんに教えていただきます。受講料は1回1,000円(花代のみ)です。受講ご希望、お問い合わせは和泉村ふれあい会館(☎78-2300・2554)までご連絡下さい。芸術の秋に自分自身を研ぎまきましょう!!



- 26日(出) ゲートボール大会
穴馬おどり・仮装おどり
大会、自衛隊第十音楽隊
演奏
27日(日) 丸太切り大会、か
らくり人形劇
- 両日 紅葉市場、きのこ
茶屋、都市と山村の交流
フェア、横笛づくり、
釣り堀、紅葉ランド、木
工ランド、ネイチャーゲー
ム、横笛演奏会、わんぱ
くランキング、フォルク
ローレ演奏(中南米音楽
俳句会、フォトコンテス
ト

第17回 九頭竜紅葉まつり

行楽の秋、食欲の秋とくれば和泉村のメインイベント、九頭竜紅葉まつりの時期となりました。今年で十七回目を迎え、十月二十六日(出)・二十七日(日)の両日、九頭竜国民休養地を会場に開催されます。二十六日は、午前十時より開会式を行い、ゲートボール大会や紅葉音楽祭として、名古屋守山駐屯地より、陸上自衛隊第十音楽隊の演奏会、二十七日には、恒例となった丸太切り大会をはじめ、野外ステージでは友好都



市提携記念として、愛知県岩倉市の山車保存会によるからくり人形の上演など、二日間にわたって多彩なイベントが予定されています。また、より多くの人に和泉村のすばらしい紅葉を知ってもらおうと、「九頭竜紅葉フォトコンテスト」と題して、写真コンテストも実施します。

穴馬は、北陸地方への真宗発祥と伝藩の地であると云われています。今でも全国的に珍しい初期の真宗形態を維持していて、村には寺が無く、各集落にある道場を中心として信仰を行っています。

真宗は、鎌倉末期から南北朝にかけて、各地に布教されてきて、北陸地方は蓮如が吉崎に道場を建てて以来、真宗王国となったと云われていますが、穴馬地方には、それ以前に真宗が入り、越前地方への伝藩の地としての役割をにやってきました。

井上鋭夫氏によると、「蓮如の布教以前に、穴馬に真宗が入った証拠として、各道場にある「光明本尊」、中でも、上大納大原の道場にあった真宗高田浄楽寺の「光明品」があげられる。「南無不可思議光如来」と書かれた九字名号を中心に、阿弥陀如来を始め仏像が描かれた掛軸は、その形態から室町時代の初期の物と想定され、しかもその構図が、

穴馬の歴史探訪

穴馬の真宗 伝藩の歴史 その一

八僧の僧しか描かれていない事から、親鸞から円善を経て、その門弟信性に至る迄の法系を描いていると推定され、信性を中心とする三河の念仏集団が用いた本尊である。」とされています。初期の真宗は、まず関東、越後地方で勢力を伸ばし、次いで三河に基地を置いたのが和田一門の高田派でした。高田派は尾張、美濃、飛騨へと進出、飛騨白川の照蓮寺や、美濃郡上の最勝寺を拠点としながら、白鳥から油坂峠を越えて穴馬に入ってきたのです。

当時穴馬地方は、木地師、山の民、鉦山師など、漂泊していた山の民が多く、苦しい山奥の生活から白山信仰という心のより所を持っていました。高田派真宗の、死者の追善もせず、阿弥陀教も読まず、肉食も禁じないという古い信仰の姿を打ち破ろうとしていた教へは、山の民にとっては、わかり易く受け入れ易いものでした。

又、佐渡の金山などは、真宗門徒が開発したと云われている事から、当時真宗門徒の中には鉦山開発の技術者が多くいたと云われ、穴馬における鉦山開発にも一役買ったのではないかと云われています。

このように初期の真宗は、穴馬の山の民の心をつかみ、信者を増やしながら漂泊民であった仙人、金掘人によって他の地へ布教されていきました。

建設業退職金 共済制度を ご存じですか

この制度は、全国どこの建設現場で働いても事業所に雇用された期間を通算して退職金を支払うという、建設労働者のための退職金制度です。一日二六〇円の掛金で退職金は次のとおりです。

年数	退職金額
2年	131,040円
5年	382,758円
10年	1,006,244円
15年	1,872,092円
20年	2,958,870円
25年	4,413,140円
30年	6,359,620円
35年	8,963,876円
37年	10,237,478円

(この早見表は、掛金納付二五二日分を一年として換算して計算した退職金額です。)

※この制度に加入している事業所に對して、労働者住宅等の福祉施設を設置するための融資制度もあります。

この制度について詳しいことは左記にお問い合わせ下さい。

福井支部
〒九一〇

福井市御幸三十一番十五

(福井県建設会館内)

☎〇七七六(二四)一一八四

阪神・淡路大震災 義援金の第3次配分が 行われます

▼対象

住家が全・半壊(焼)し、主たる生計維持者の平成七年の総所得金額が六九〇万円以下の世帯

▼支給額

一世帯当たり十万円

▼必要書類

所定の申込書、り災・課税証明書など

▼受付開始

9月上旬から

▼提出先・問合せ先

震災時居住市町の担当課

赤い羽根共同基金にご力を!

募金で寄せられたみなさんのやさしさや思いやりを、人々にお届けするお手伝いを続け、赤い羽根募金は今年で50周年を迎えることができました。これからも、ひとりでも多くの人々が安心して幸せな暮らしを送れるよう、私たちみんなでお手伝いを続けます。

終戦当時の 引揚者の皆様へ

税関では、お預かりしている次の通貨、証券などを
お返ししています。

◆終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が上陸地の税関、海運局に預けられた通貨や証券など

◆外地の終結地において総領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送り返されたもの

返還のお申出は、御本人ばかりでなく、御家族の方でも結構です。お心当たりの方は次のところへお問い合わせ下さい。

連絡・照会先

大阪税関敦賀税関支署福井出張所

〒九一〇

福井市春山町一―一五四

☎〇七七六―二二一―八三二

人のうぶき

七、八、九月届分

◎あかちゃん (八月届)

名前 保護者 住所

松田 仁人 俊彦 (下大納)



谷口 功季 久和 (朝日)



◎おくやみ (八月届)

栗守 栄太 八十八歳 (後野)

パイラブゆうちゃん



発行・福井県和泉村役場 編集・総務課 (TEL〇七七九・七八―二二二)